

# 予 算 要 求 資 料

令和2年度12月補正予算 支出科目 款：衛生費 項：保健予防費 目：感染症予防費

## 事業名 新型コロナウイルス感染症検査設備整備費補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部感染症対策推進課検査対策係 電話番号：058-272-1111(内 3874)

E-mail：c11237@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 補正要求額 118,050 千円 (現計予算額：322,830 千円)

### <財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
現 計 予算額	322,830	291,856	0	0	0	0	0	0	30,974
補 正 要求額	118,050	118,050	0	0	0	0	0	0	0
決定額	118,050	118,050	0	0	0	0	0	0	0

## 2 要求内容

### (1) 要求の趣旨(現状と課題)

新型コロナウイルス感染症については、現在は、検査を帰国者・接触者外来設置医療機関等に委託しているが、12月～3月のインフルエンザ流行期には、新型コロナウイルス感染患者とインフルエンザ患者との鑑別が困難になることが想定されるため、かかりつけ医等最寄りの診療所で検査が出来る体制を整備し、県民に検査(コロナ検査+インフル検査)を受検する十分な機会を提供する必要がある。

また、「新型コロナウイルス感染症に関する今後の取組」(R2.8.28新型コロナウイルス感染症対策本部決定)により、インフル流行期を見据えた新たな検査体制に対応するために、更なるPCR検査や抗原定量検査の機器の整備を促進し、必要な検査体制を確保するとされていることから、行政検査委託機関のうち、自院検査を実施する機関に対する検査機器の購入経費を助成する。

## (2) 事業内容

さらなる検査体制の強化を図るため、新型コロナウイルス感染症の検査機器を購入する帰国者・接触者外来設置医療機関及び高度救命救急センター、その他行政検査の委託を行う医療機関に対し、機器の購入に要する経費を補助する。

## (3) 県負担・補助率の考え方

- ・検査機器 国 10 / 10 (緊急包括支援交付金)

## (4) 類似事業の有無

無

### 3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	118,050	検査機関における検査設備の整備費用に対する補助金
合計	118,050	

### 決定額の考え方

## 4 参考事項

### (1) 各種計画での位置づけ

- ・新型コロナウイルス感染症総合対策～「新たな日常」対策～

### (2) 国・他県の状況

- ・新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針 (R2.5.25)
- ・次のインフルエンザ流行に備えた体制整備について (R2.9.4)
- ・新型コロナウイルス感染症に関する検査体制の拡充に向けた指針 (R2.9.15)

### (3) 後年度の財政負担

新型コロナウイルス感染症の検査等の体制整備に要する経費であり、後年度の財政負担は生じない予定。

### (4) 事業主体及びその妥当性

検査機器については、国が定めた新型コロナウイルス緊急包括支援交付金交付要綱に、都道府県等の補助事業であることが定められている。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

■ 新規要求事業

□ 継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか  
 新型コロナウイルス感染症対策としての検査体制の整備であるため、早急に検査機器等を整備する必要がある。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値 (前々年度末時点)	目標	達成率
	(H )	(H )	(H )	(H )	(R )	%
	(H )	(H )	(H )	(H )	(R )	%

○指標を設定することができない場合の理由

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を予測することができず、その都度必要な対策を柔軟かつ迅速に実施する必要があるため。

（前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）

（前年度の成果）

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果

## 2 事業の評価と課題

### (事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い      △：必要性が低い</li> </ul>	
(評価) ○	新型コロナウイルス感染症は、県において「非常事態宣言」を出した状況にあり、県民の健康被害を最小限に抑える上で、県内の感染拡大防止と検査体制の整備は極めて重要である。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない</li> </ul>	
(評価) ○	新型コロナウイルス感染症を民間病院等においても検査できる体制を整備するために、検査機器の整備が必要である。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている      △：向上の余地がある</li> </ul>	
(評価) ○	県内の検査機器等の整備状況等の把握に努めており、必要数の把握とさらなる充実を図っていく。

### (今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を予測することができず、その都度必要な対策を柔軟かつ迅速に実施する必要がある。</li> </ul>
---

### (次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 県内の感染状況や国の対策など、刻一刻と変化する情勢を的確に分析し、必要な対策を柔軟かつ迅速に実施していく。</li> </ul>
---

### (他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【○○課】
組み合わせて実施する理由や期待する効果 など	